

第1回 鎌倉市訪問介護事業者連絡会 議事録

日時：平成30年4月10日（火）13時30分～15時

場所：鎌倉市福祉センター 地区社協会議室

参加者：2. 参照

世話人 藍原（みどりの園鎌倉）、岸本（トミー介護センター）、渡（鎌倉市医師会）

オブザーバー：砂川さん、樽井さん

1. 鎌倉市からの連絡事項

砂川さんより ⇒ 連絡会を担当して2年目となりました。宜しくお願いします。

3月時点で、鎌倉市内の新規の訪問介護事業所はありません。事業所数も変更ありません。

2. 本日の参加者の自己紹介

みどりの園鎌倉（サ責）藍原さん 宜しくお願いします

セントケア大船（サ責）足立さん 今年で介護職歴12年目です！！

（サ責）三田さん 新人のサ責です。宜しくお願いします！！

あさひ訪問看護・介護ステーション（サ責）高野さん、（サ責）河野さん 宜しくお願いします。

トミー介護センター加来さん

かまくら地域介護支援機構 理事長 樽井さん

かまくら地域介護支援機構 理事 鎌倉ケアマネ連絡会 佐藤さん

かまくら地域介護支援機構 副理事長 坂本さん

3. 本日のテーマについての意見交換

『ヘルパーのコミュニケーション力を発揮しながら

「老計10号の基本チェック」を再確認しよう』（60分）

～基本チェックの内容を理解し、日ごろから何気なくおこなっている行為が、サービスの根拠となっていることを説明できるようにしよう～

アドバイザー：逗子社会福祉協議会 さくら貝ケアサービス 坂本さんより

最近のケアプランは、利用者の状況が見え難くなってきている。基本チェックのことは、ケアプランには、書いていない。標準算定時間も5分となっているが、あくまでも概算的なもの。ここで察知したことを担当者間で共有し、その積み重ねのなかで、ケアプランにサービスを位置付けていく根拠となる部分

皆さんからのご意見

藍原さん⇒報告を受け、変化に対してすぐに訪問して確認できればいいのだけれど、できないことが多い。ヘルパーの見立てによる違いもあり、変化を定期的に観察できない。ヘルパーの報告に翻弄されてしまうことがある。

足立さん⇒基本チェックは、普段はあたりまえにやっている事。訪問記録など流動的にしており、時間を意識したことはない。サービス内容も利用者ごとの指示書に従っている。利用者個人で見立ても違ってくる

坂本さんよりコメント

基本サービスは、家事援助にも当然存在し、訪問介護のサービスには、常に必要な事。サービスがケアプランとかけ離れていないか、ということも含めてチェックして欲しい。

日ごろの顔色をみたり、入れ歯をしているかチェックしたり、日々の変化をみているので、5分くらいでは済まない。コミュニケーションが取れず、確認作業に10分かかる人もいるし場合によっては、30分以上必要な場合もある。その行為の必要性をはっきり示し、ケアプランにサービスを位置付ける根拠をしめすことが大事

渡さん⇒記録をかけない場合がある。以前、失禁をしていたと書き残したら、本人に怒られた。文字に残るのが嫌なようです。認知症の利用者など、正直に書き残せないことがある。このようなケースは多い。連絡ノートが何種類もある場合は、記録だけで相当な時間がかかるケースもある。

藍原さん⇒報告にタイムラグがあるが、記録が端末になっているので便利。

高野さん⇒ケアマネとのやりとりが大事。ノートを使った連携は重要。サービススタートが始まったときなどは、担当ヘルパーへの徹底事項が多い。利用者との何気ない話の中から、生活を見るように伝えている。室温は平気？天気も確認、掃除をしたら、気がついた点を細かく報告してもらっています。サービス終了後に、報告を会社に入れてもらい、サ責が確認している

河野さん⇒ご家族がとても心配症で、サービス中の様子を終了時に報告しなければいけないケースがある。

坂本さんよりアドバイス、

このように、ケア行為でない部分の時間が増えている。ここが増えることでケアが伸びるということが必要、ということ根拠立てて説明できなければいけなくなる。

時間がかかる場合などは、そのような場合なのか、その場合はどのようにしているのか、そういったこと意見を出し合ってもよいのは

坂本さんより、今後のアドバイス

ケアの準備等時間がかかる場合などは、どうしています？

定常的記録、どこまでの記録を書いているのか・・・。

特記事項に書かない方がよいとされている文言について、介護報酬上の記録について、あっちこっちにいろいろなことが言われており、現場が困っているのでは？どのようにしているのか、連絡会の場などで確認し合ってもよいのでは？

足立さん⇒行為に至るまでの時間がかかってしまっているとき、どのような根拠を示せばプランを変更していかれるのか。なかなか理解してくれない。技量不足の一言で解決されてしまったりする。

坂本さんより、

ケアマネとのすりあわせが必要。

足立さん、口腔ケアに関して、サ責が管理して、報告する義務が生じているが、どのような薬が処方されているかもわからない状態で管理することは難しい。行為としてヘルパーができないこともあるので、板挟みになってしまう。連携をどのようにしていけば良いのか坂本さんより、

医療制度のとの関連がある。薬を出しすぎているということがある。

薬剤師との連携が重要になってくる。薬は飲めているのか、飲めてない理由を日常的な変化の中で探り出して欲しいことが、趣旨と思う。事業所間で話し合っていけば良いと思う

最後に、参加者の感想を伺いました

河野さん⇒今日知り得たことを、日々のサービスにつなげていきたいです。

高野様⇒連絡会があることを初めて知りました。生活全般を見るということを経験していきたい。ケアマネ連絡会と連携していることは有意義と思いました。

加来さん⇒ケアマネはヘルパーの報告を心待ちにしていると思います。

足立さん⇒サービス提供責任者なりたてで、勉強熱心な三田さんに押されて参加させて頂きました。基本サービスにスポットを当てたことが今までなかったので、こんなにあるとは思いませんでした。ケアマネジャーに直接話せて本当に良かったです。

藍原さん⇒藤沢で努めていた時に比べて、鎌倉市は聞く姿勢があるように思いますので、共感できました。

渡さん⇒毎日謝りっぱなし。ヘルパーに伝え方きたつもりでも、伝わっていないことの怖さを実感しています。知っていて当たり前と思って黙っていることがいいとは限らないと思った。

砂川さん⇒今まで世話人だけで行っていたことが、幅広く専門的な話が聞けたので、良かったと思います。

坂本さん⇒分析する事が必要。連絡の仕方が問題なのか、コミュニケーションスキルの問題なのか等、問題を解決するために、他事業所と連携をとり、分析していくことが大事

佐藤さん⇒お互いに必要という気持ちの伝え方とかではなく、お互いの機能を理解しあい、連携していければ良いと思いました。

樽井さん⇒今まで、現場の中でやってきたことを、皆で確認し合える場にしていかれたら良いと思います。

3. 質問コーナーは、時間が無くなり、できませんでした。

4. 次回のテーマを確認

平成30年5月15日（火）13時30分～15時 鎌倉市福祉センター 地区社協室

テーマ「100人100様の排泄介助 「老計10号の排泄介助」軽度者から重度者まで、認知症の方は？」